

令和7年愛南町公告第3号

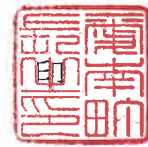
経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧を供する。また、本公告により、愛南町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和 7 年 1 月 15 日

愛南町長 中 村 維 伯



縦 覧 場 所

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地
愛南町役場農林課

経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
愛南 集 05	愛南町広見 3000-1	335	8	1	山林	9.75	(公告の日～ 令和 17 年 3 月 31 日まで)	
	愛南町広見 102-1・ 103・105・104	341	44	1				
			47					
			48					
			63					
愛南 集 06	愛南町広見 108・113- 1・107・109	341	40	1	保安林	8.15	(公告の日～ 令和 17 年 3 月 31 日まで)	
				2				
				3				
				41				
				64				
				65				
				愛南 集 07				愛南町広見 42・43
53								